

令和8年度
ソーシャルワーカー
生活困窮世帯等自立支援SW連携研修会(基礎編)
開催要項

1. 趣 旨

県内どこにおいても関係機関・団体等が相互に連携し生活困窮世帯等に対し、寄り添いながら互いに支援策の充実や関連制度の適正運用・改善等を図ることが求められています。その中で世帯の状況に合わせた自立支援に取り組み、問題の早期発見や予防的アプローチも行うことのできる体制づくりを目的とし、相談員の資質向上を図るため開催いたします。

2. 主 催

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

3. 共 催 (予定)

長崎県、長崎労働局、
長崎県社会福祉法人経営者協議会

4. 日 時

令和8年7月31日(金) 10:00~16:00

5. 会 場

出島メッセ 会議室 101(長崎県長崎市尾上町 4-1)
※オンライン参加も可能(Zoom)

6. 参加対象 以下の事業等の相談員他

生活困窮者自立支援事業(県内生活困窮者自立支援事業実施機関)
生活保護制度(県内福祉事務所)、
生計困難者レスキュー事業(県内生計困難者レスキュー事業実施法人等)
福祉貸付事業(生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金、ひとり親貸付事業等相談窓口)
ハローワーク(県内就職支援ナビゲーター他)
日常生活自立支援事業(県内市町社会福祉協議会)
法人後見事業(県内法人後見事業実施法人) 他

7. 参 加 費 無料

8. プログラム

- ① 事前研修(オンデマンド視聴)視聴 URL は後日お送りします。

研修内容	時間
生活保護制度について	各 20 分程度
生活福祉資金貸付制度等について	
権利擁護関係制度等について	

- ② 集合研修(ハイブリット開催)

時間	研修内容
9:30~	開場・受付
9:50~10:00	開会、オリエンテーション
10:00~12:00	制度説明(座学) ①「生活困窮者自立支援制度について」 (講師:長崎県) ②「生計困難者レスキュー事業について」 (講師:長崎県社会福祉法人経営者協議会) ③「ハローワーク関係事業について」 (講師:長崎労働局) ④「長崎県社会福祉協議会 福祉人材センターのご案内」
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~16:00	グループワーク 講師・コーディネーター: 合同会社 HUGKUMI(ハグクミ) ソーシャルワーク支援室 室長 前山 憲一 氏

9. 定員

現 地:40 名

オン ライン:40 名

10. 申 込

7月10日(金)までに下記申込サイト(カスタムフォーム)からお申込みください。
→7/17(金)まで受付延長しております。

URL: <https://customform.jp/form/input/246846>

11. お問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課(担当:福島、松浦)

〒852-8555 長崎市茂里町 3 番 24 号

TEL:095-846-8639

E-MAIL : soudan@nagasaki-pref-shakyo.jp